

NJ 素流協 News

平成25年1月31日

第97号

平成25年1月31日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 下山裕司



新しい年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中はノースジャパン素材流通協同組合の事業運営につきまして、組合員の皆様から多大なるご協力を頂きまして心から感謝申し上げます。

一昨年3月11日に発生しました東日本大震災から約1年10カ月が経ちましたが、従来からの供給先企業には素材受入量の増大等に配慮を頂き、また素材の販売先を新規開拓したこともあって、震災によるNJ素流協の事業に対する影響は徐々に改善されつつあります。

平成24年12月までの実績から推測すると、平成24年度の素材流通量は平成23年度の実績であった16万7千㎡から約4万㎡増の20万6千㎡程度まで回復する見込みであります。

しかし、組合員の皆さんは、高性能林業機械の導入や作業仕組みの改善等を積極的に推進した結果、素材生産能力を格段に高めておりますので、NJ素流協としては、さらに新規販売先の開拓や販売経路の多様化等に努めていかなければならないと考えております。

そのための具体的な幾つかの方策を検討しておりますが、それらのうち新規に事業化を目指すものについての詳細は、平成25年度の新規事業計画案として総会に提出し組合員各位の理解と承認を得る

考えであります。

そのうち二つの事業化構想についての概略を述べてみますと、一つは「ウェブ入札販売事業」であります。この事業は、端的にいうと、素材を販売する人と購入する人がパーソナル・コンピューターによるインターネットを介した入札で素材を売買する方式で、インターネット以外での素材の売買は行わないというものであります。したがって、入札公告もインターネット上で開示・公告しますが、その内容は、入札期日、物件の詳細について、画像や数値等の必要情報を漏らさず示すこととなります。

また販売物件は基本的にはNJ素流協の組合員が出材したもので、その物件は組合員の生産箇所（林道沿い等）、トラックへの積み込みが可能な場所に積積するか、生産箇所（近）に設置したストックヤードに積積します。

この素材販売方式はこれまで例のなかった方法なので、当初は試行錯誤の段階を経ることになるで

しよう。また、出材する人の希望販売価格(最低販売予定価格ということになりましょうか)を入札公告の時点で開示するのか伏せておくのかという問題もありますが、このことは是非についても検討が必要でしょう。

この新たな試みについては、本格的な導入の前段階として、出材数量は少ないのですが、この2月と3月に1回ずつ実施する考えであります。そして平成25年度からは本格的な実施に踏み出したいと考えております。この新しい試みが果たして事業として継続・発展していくのか、一抹も二抹もの不安はありますが、わが国の森林・林業は激動の時期・変化の時期であると考えており、わが国の森林・林業・木材産業界の変化に即応すべくこの事業に果敢にチャレンジしたいと考えます。

もう一つは、木質バイオマス原料の利用、すなわち木質バイオマス原料の流通に関する事業(仮称「木質バイオマス供給事業」)であ

ります。現在岩手県においてバイオマスを活用した新たな事業が幾つも構想されております。その代表的なものが「木質バイオマス発電事業」であります。

私の個人的な考えでは、三つの木質バイオマス発電所が平成25年度から27年度にかけて建設・稼働を始めると思定しております。N J素流協は、この建設が予定されている三つのバイオマス発電所に対して木質バイオマス原料を計画的・安定的かつ長期的に継続して供給する事業に取り組んでいこうと考えております。この案件を事業化していくためには、組合員各位の全面的な理解と協力が不可欠であります。

N J素流協での主な原料供給者は素材生産事業者とチップ製造事業者となりますが、素材生産者は木質バイオマスを原木のまま供給し、チップ製造者は木質バイオマス原料をチップ化して供給するという形態になります。

さて、この「木質バイオマス供

給事業」に着手して軌道に乗せるためには多くの解決すべき課題があります。そのうち幾つかの課題を挙げると、まずバイオマス原料の供給可能量の問題であります。

N J素流協が先に述べた発電所にバイオマス原料を供給するとすれば、毎年約30万 m^3 (原木換算)の原木・チップを必要とします。一方、組合員各位の素材生産能力は少なく見積もって年間50万 m^3 は下らないと推定しますが、その場合、約17万 m^3 の未利用材が発生し、林地残材として伐採跡地に残されていると考えられます。この未利用材をバイオマス原料として活性化させることが課題となります。伐採搬出の仕組みの改良が必要になりますし、運搬方法も新たに考案しなければなりません。

また、既存のチップ工場はこれまで製紙用チップを製造していましたが、それに加えて木質バイオマス原料(未利用材)からのチップ製造の余力があるのかどうかであります。私は、既存のチップ工場

は製紙用のチップ必要量を確保しても、年間5〜6万トン程度のバイオマス原料由来のチップの生産は可能と見ております。この量は原木材積に換算すると、10〜12万 m^3 になると思っています。

ここで忘れてはいけないことは、バイオマス原料(未利用材)が発生するためには、製材工場・集成材工場・合板工場等に供給されるいわゆる用材と言われる木材の需要が十分になければならないということです。そうでなければ素材生産活動は活発化しません。そのためにも、N J素流協は素材(用材)の販売量の増大と新規販売先の開拓に一層努力しなければなりません。

次に、森林の継続性の確保の問題であります。木材の伐採量が増えれば、伐採跡地の面積が増えるのは論を待ちませんが、伐採跡地の更新は不可欠であります。全国的に伐採跡地における造林未済地が増えていくとの報告があります。造林コストの問題とも、労働

力の老齢化・減少等が原因ともいわれていきます。しかし、森林の継続性を考えるとき、伐採と更新の連続性の確保は重要であります。

「木質バイオマス供給事業」の扱う主要な対象は未利用材(林地残材)でありますから、これを林地から持ち出して利用することは、伐採跡地が整理されて植栽前の地拵え作業が行われた状態になるわけで、冬期間を除いて春～秋まで植栽ができるコンテナ苗木を取り入れることによって、伐採作業と植栽作業の連続化・一体化が可能になります。

これまで伐採搬出作業と造林作業が間断され、伐採する人と造林する人が別々であるのが通常でありましたが、伐採した人が造林まで担うことが効率的であります。もし伐採する人と造林する人が異なったとしても、両者が密接な連携を構築して連続的に作業を行うシステムを考える必要があります。造林事業を推進するためには、森林整備補助制度を活用すること

が必要要件であります。この助成策を有効かつ適切に活用するためには「森林経営計画」を立てることも大切になり、その計画樹立のための指導・支援のあり方について検討が必要であると考えます。

このように伐採と更新の連続化・一体化を実現するためには、多様な事業・要素を組み合わせた総合的なシステム化が重要であります。

林業労働力の老齢化・減少に歯止めを掛けるのはなかなか困難なことではありますが、林業後継者の育成については、N J素流協も微力ながらこれからも継続的に実施してまいります。これに加えて、一層の機械化を促進し作業の簡素化・省力化・効率化を進めて労働力の減少傾向に対処していかねればならないと考えます。

木質バイオマス原料の利用の進展が森林・林業にどのような効果を及ぼすのかを現時点では明確に述べることはできませんが、このことがこれまでの森林・林業にある種の衝撃と変化を及ぼすことは

確かであります。私たちは、この衝撃と変化の兆しをプラスの方向に向けなければならないと考えます。

N J素流協は、平成25年も組合員各位の理解と協力を頂きながら、果敢に前進したいと考えております。

トピックス

平成24年度 森林林業中央研修会

1月11日東京都千代田区のホテルメトロポリタン・エドモントにおいて、全国国有林造林生産業連絡協議会と全国素材生産業協同組合連合会の主催による「森林林業中央研修会」が開催され、全国から素材生産業者等約300名が参加した。N J素流協からは組合員・事務局職員7名が参加した。

研修では、林業事業体の経営力強化、国産材の利用拡大、国有林野事業の一般会計への移行等について、林野庁各課長による講演が

行われたほか、木質バイオマス利用の促進について、東京大学酒井秀夫教授、みやざきバイオマスリサイクル(株)山下壽副社長による講演が行われた。

平成24年度 岩手県議会森林・林業政策研究会研修会

1月23日盛岡市のホテルロイヤル盛岡において、岩手県議会森林・林業政策研究会(会長・佐々木大和氏)研修会が開催され、県議会議員、林業関係団体、県幹部等約50名が出席した。N J素流協からは下山理事長が参加した。

研修では、「震災からの復興と森林・林業・木材産業が果たすべき役割」と題し、林材ライターの赤堀楠雄氏による講演が行われた。講演では、山元に利益が還元されるためには、木材の付加価値を高めることが重要であり、木をより良く利用してより良い社会をつくり、「森林県」から「林業県」になることが呼びかけられた。

今月の名木・巨木 10 (陸前高田市)

陸前高田市指定天然記念物

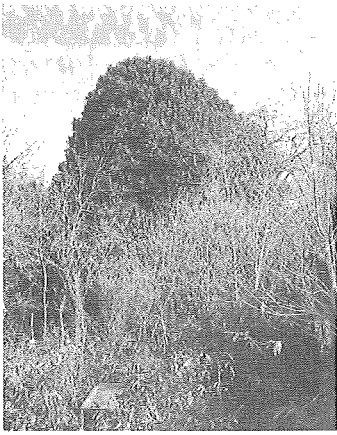
タラヨウの巨木

指定…1973年3月1日

所在…陸前高田市矢作町字袖野3

タラヨウは、モチノキ科モチノキ属の常緑広葉樹で、天然分布は静岡県以西とされているが、緑化木として各地に植栽され、盛岡市の盛岡城跡公園にも生育している。

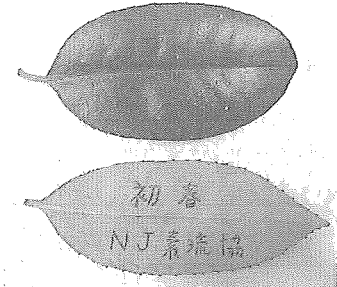
陸前高田市のタラヨウの巨木は、国道343号線と県道246号線の分岐点に近い民家の庭先に植栽されており、こんもりとした樹冠が目立つ。樹高14m、幹周り2.33m、推定樹齢は150年とされ



(同市教育委員会資料より・平成2年計測)、近づいて見ると太い枝が上に伸びたおもしろい樹形をしている。庭園樹としては珍しい巨木である。

タラヨウの葉は厚く光沢があり、大きさは18cmほどにもなる。葉の裏に傷をつけると変色することから、文字を書くことができる葉として知られている。拾った葉に文字を書いてみた写真。タラヨウ(多羅葉)の名は、インドで経

てみた写真。タラヨウ(多羅葉)の名は、インドで経



文を書くのに使われたヤシ科のタラジュ(多羅樹)に由来する。

また「葉書」にちなんで郵便局のシンボルツリーとされており、東京中央郵便局ほか各地の郵便局に植栽されている。タラヨウの葉

に文字を書き、切手を貼って投函すると実際に配達されるとのことである。

なおタラヨウの木は私有地内にあるので、見学する場合は所有者の許可を得るようお願いします。

冗談欄 「飲酒室設置条例」

今喫煙者は肩身の狭い思いをしており、大変な境遇に置かれている。旅行でもしようなものなら、列車内は勿論のこと、駅構内でも吸えず、何時間も我慢しなければならぬこととなる。

煙には発ガン物質40種、発ガン促進物質200種が含まれており、喫煙者はフィリターを通して吸っているのだから、傍にいて煙を吸われるあかの他人は？。8倍も濃度が濃いというから、喫煙場所が限定されるのは無理からぬことである。

「タバコは百害有って一利無し」、「酒は少量であれば、百薬の長」と言われ、その為か、禁煙しようとする人に反対する人はいないが、禁酒しようとする人と反対する人が現れる。

酒と煙草、現実にはどちらにも害があり、むしろ酒の方が強いようだ。喫煙者の死亡率が非喫煙者の1.5〜2倍なのに、1〜2程度の晩酌常習者の死亡率は、全く飲まない人の4〜5倍という統計もある。

煙草の害は自身の健康被害、副流煙による他人への害、誤食による子供への害、火の不始末による火事程度(？)なのに、酒は健康被害やアルコール依存症に加えて、飲酒運転、酔ったうさでの喧嘩や暴力、離婚、家庭崩壊等々みじめな人生末路まで及んでいる。

また、煙草を吸っている人の傍を通る時には息を止めるだけでよいが、酔っている人の横を通るときにはある種の覚悟がいる。

そんなこともあり、酒は決められた場所ですら飲んで、酔っている時は外へ出られない法律を作れという極論まで出てくる。今や、宴会や懇談会では禁煙が普通となり、煙草を吸うときは中座して喫煙室へ行くこととなる。

そのうち、酒も決められた場所しか飲めなくなり、懇親会場ではアルコールは口にできず、中座して飲酒室で飲むということになったら、…と要らぬ心配をしている。

平成25年1月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約830m³増加、カラマツが約1,170m³減少、アカマツが約1,640m³減少し、全体では約1,980m³減少している。昨年同月と比較すると、スギが約1,460m³増加、カラマツが約2,210m³増加、アカマツが約2,390m³増加し、全体では約6,050m³増加している。今月のシステム販売取扱量は約710m³であった。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約320m³増加、昨年同月より約3,040m³減少している。
- 3 今年度の年間計画量に対する出荷量の割合(目標達成率)を83%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を12.6ポイント下回る結果となった。

樹種	長級(m)	当月出荷量			今年度累計			
		合板用	その他製材用等	計	合板用	樹種別割合(%)	その他製材用等	計
スギ	2.0	2,375			22,936			
	4.0	3,007			15,777			
	計	5,382	2,204	7,586	(2,369) 38,713	30.7	38,634	(2,369) 77,346
カラマツ	2.0	4,396			41,248			
	4.0	813			20,754			
	計	(710) 5,209	909	(710) 6,118	(3,571) 62,002	49.2	4,170	(3,571) 66,172
アカマツ	2.0	2,511			17,693			
	4.0	428			5,462			
	計	2,939	0	2,939	23,155	18.4	98	23,253
その他針葉樹		641	26	667	2,213	1.8	143	2,356
広葉樹		0	83	83	0	0.0	534	534
合計		(710) 14,170	3,223	(710) 17,393	(5,940) 126,083	100.0	43,578	(5,940) 169,661
目標達成率(%)								70.7
計画量								240,000

() はシステム販売取扱量(内数)

山の火事 もとは小さな 火種から

(平成25年山火事防止運動統一標語)

春は空気が乾燥し、大規模林野火災が発生しやすい時期です。
大切な山を守るため、山火事防止の徹底に努めましょう!



～ 山火事防止運動月間 平成25年3月1日から5月31日まで ～

- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしないこと
- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火、野焼きをしないこと
- ・たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- ・たばこの吸い殻を投げ捨てないこと
- ・火入れを行う際、許可を必ず受けること